

# 本と目録

## ～多賀社蔵書の管理と利用～

令和3年10月30日（土）～11月25日（木）

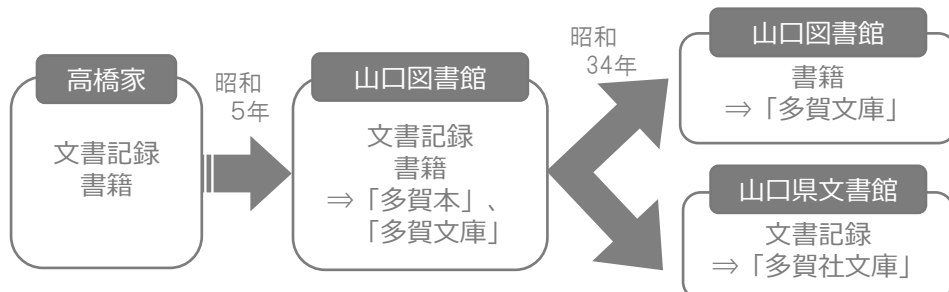
18世紀後半から19世紀前半に多賀神社（山口市）の大宮司を務めた高橋有文は、約15年おきに蔵書目録を作っています。

これらの目録は、単に自身の蔵書の把握・整理にとどまらず、様々なことに使われたようです。作成の経緯と目録の残り方、伝わり方をおして、江戸時代後期の山口地域における文化や、萩藩の寺社管理の一端を紹介します。

### 0. 多賀社文庫と蔵書

当館所蔵の多賀社文庫は、山口市に鎮座する多賀神社の大宮司高橋家において蓄積された文書記録の総称です。今回紹介する書籍目録類は文書記録としてこの中に含まれますが、そこに掲載された書籍、つまり高橋家の蔵書はあまり含まれていません。

同家の文書記録や蔵書は、昭和5年（1930）に、一括して県立山口図書館に寄託されました。昭和16年には目録も完成していたようです（当館蔵「多賀本目録」〈多賀社文庫1473〉）。その後、昭和34年の当館開館により、記録・文書類は当館へ移管されました。



このような経緯から、図書館に「多賀文庫」として書籍が、当館に「多賀社文庫」として記録文書類が、それぞれ収蔵されることになりました。

## 1. 高橋有文の蔵書目録

《展示期間：10月30日～11月7日》

### 展示資料

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 【1】山口多賀大神宮御文庫書目 | 乾・坤（多賀社文庫2-1・2-2） |
| 【2】山口多賀大神宮御文庫書目 | 乾（多賀社文庫3）         |
| 【3】山口多賀大神宮御文庫書目 | （多賀社文庫4）          |

歴代当主に文事に通じた者が多い高橋氏の中でも、有文（1766-1832\*1）は特に大内氏の話や山口を中心とする文書記録、書籍を集め、文庫の形成に寄与した人物です。

彼の数度にわたる目録作成も、このような活動の一環でした。その中でも特に注目したいのが、ここで紹介する「山口多賀大神宮御文庫書目」という標題が付けられた一連の目録です。

資料【1】と【2】は、いずれも有文の活動期の終わりに近い、文政7年（1824）11月の年記があります。当時流行しつつあった国学系の書籍目録のように、内容に沿って分類し、国史や神祇等を前方に、儒書を後方に排列したものです。いずれも、表見返しに「此書目ニ凡ノ部類分ち御座候得共、古帳ニ入交り御座候故、其俣書写仕候事」、奥書に「右多賀大神宮御文庫書目大概此二冊ニ相見へ申候、其外抜書物数多御座候得共、是ハ書載不申候以上、ノ文政七年甲申十一月 大宮司高橋撰津守有文」と書込みがあり、一方が他方を写したもののようにも見えます。

しかし、資料【2】に記載があって資料【1】に記載がないものがあります。その逆はありません。このことから、資料【1】は資料【2】よりも前に作成されたものと考えられます。

また、資料【3】の表紙には「但文政八年丁酉正月ヨリ」との注記があり、文政7年の目録完成後に増えた書籍を記したものと考えられます。しかし、文政7年の年記を持つ資料【1】と【2】に、文政8年以降に作成された資料【3】に記載された書籍が載っているのです。このことから、資料【1】と【2】は文政7年に完成した目録の原本（初版）ではなく、蔵書の増加に伴い更新されたものであったと考えられます。

有文は寛政9年（1797）、文化8年（1811）、そしてこの文政7年と目録を作っていますが、項目の排列や分類の仕方が毎回異なります。蔵書の拡充をおこないつつ、整理方法を模索していたようです。

そうであるならば、項目の排列や分類の仕方を変えずに、書目の追加だけをおこなっている「山口多賀大神宮御文庫書目」は、有文にとっての蔵書目録の完成形のようなもの、文庫の整理が一段落着いた証と位置づけられるのかもしれませんが。

\*1 「高橋家年代記」（多賀社文庫1166-2）、「高橋平馬近晴伝・高橋文之進伝・同城之介伝」（同1176）

参考1：「多賀大神宮御文庫書目 乾坤」（資料【1】・【2】）の分類項目および排列

番号	項目名	番号	項目名
1	国史類	9	天文部
2-1	神書類	10	地理類并雑
2-2	神書類神社部	11	随筆并雑書
3	有職類并雑	12-1	軍書類
4	氏族類并花押類并雑	12-2	軍書類軍術部
5	字書類	13	医書
6	紀行類	14	記録類
7	歌書類并雑	15	儒書并詩文并雑
8	連歌部		

参考2：「多賀大神宮御文庫書目」（資料【3】）掲載書目および資料【1】・【2】との重複

※【1】【2】欄の「○」は資料【1】・【2】に採録されていること、「-」は採録されていないこと、斜線は資料が残っていないことを示す。

項目	No.	書籍名	【1】	【2】	項目	No.	書籍名	【1】	【2】
目録	1	作者部類	-	-	目録	18	弘安礼節	○	○
	2	祝詞考	-	○		19	好古小録	○	
	3	胡蝶庵随筆	-	-		20	花押藪	○	○
	4	女大学	-	-		21	南衣遺稿	○	
	5	集外歌仙	-	-		22	明德記	○	
	6	聖徳太子憲法十七条	-	○		23	遊和草 前後	○	
	7	扶桑隠逸伝	-	○		24	古今仮名字格	-	-
	8	宝永板 京羽二重	-	-		25	神部職任考	-	-
	9	■羽二重カ	○			26	双蝶螭白糸冊子	-	-
	10	本朝蒙求	-	○		27	玉くしげ	-	-
	11	老葉集	-	○		28	応仁記	-	-
	12	橘庵漫筆	-	-		29	都■日記 前篇	-	-
	13	新後拾遺和歌集	○	○		30	能因歌枕	-	○
	14	本朝逸史	○	○		31	地名箋	-	-
	15	廿二社注式	○	○		32	日本地跡考	-	-
	16	本朝列女伝	○	○		33	連歌安心集	-	○
	17	新続古今集	○	○		34	日本遷都考	-	-

(参考2つづき)

項目	No.	書籍名	【1】	【2】
目録	35	彦山権現□□記	○	
	36	津国女夫池	-	-
	37	女庭訓	-	-
	38	葛原詩話 前篇	-	-
	39	葛原詩話 後篇	-	-
	40	日本歳時記	-	-
	41	本朝稽古験篇	-	-
	42	番神問答	-	-
	43	大坂名所ひとり案内 小本	-	-
	44	西遊記続篇	-	-
	45	年中重宝記	-	-
	46	続太平記	-	-
	47	教塵却記	-	-
	48	京■水 図二枚共二	-	-
	49	山州名跡志	-	-
	50	大内多々羅軍記	-	-
	51	二千年袖鑑 初二三四編迄	-	-
	52	簡礼集	-	-
	53	大嘗会之式	-	-
	54	託宣抄	-	○
	55	梧窓漫筆 前篇	-	-
	56	梧窓漫筆 後篇	-	-
	57	大嘗会輯録	-	-
	58	百性往来豊年蔵	-	-
	59	周防下松北辰妙見社略縁起	-	-
	60	周防降松鷲頭山旧記	-	-
	61	白亀出現記	-	-
	62	御家来中 古物之覚	-	-
	63	明和六年三月公儀江古物付出之控	-	-
	64	長門小鏡	-	-
	65	古今武家盛衰記 抜書	-	-
	66	中興武家盛衰記 抜書	-	-

項目	No.	書籍名	【1】	【2】
目録	67	鳴■秘事記 上中下	-	-
	68	殿中年中行事	-	-
	69	元就公御時代御馬廻分限帳 抜書	-	-
	70	芸州広島御在城八ヶ国分限帳	-	-
	71	芸州広島御在城八ヶ国分限帳	-	-
	72	長陽西朝城記	-	-
	73	遺徳談林 抜書	-	-
	74	野上還府見聞誌	-	-
	75	福間彦言公儀所勤之節覚書	-	-
	76	石定御書附	-	-
	77	都名所函会	-	-
	78	本朝往古沿革図説	-	-
	79	御手鑑	-	-
	80	御手鑑抜書	-	-
亀卜書目録	81	日本麓のしるべ	-	-
	82	白挽唱歌	-	-
	1	海北記 上下	-	-
	2	亀卜伝口授	-	○
	3	亀卜相伝秘事巻口授	-	○
	4	亀卜に伝之図	-	-
	5	太占奥秘	-	○
	6	鎮心行事	-	-
	7	亀卜行事	-	○
	8	豊葦原亀卜兆計巻	-	-
	9	亀兆実記	-	-
	10	対馬国卜部亀卜之次第	○	○
	11	貞享四年大嘗会記	-	○
	12	太占之事 諸書抜書	-	-
13	亀卜甲兆秘占 上中下	-	-	
14	万鏡 亀甲三十一枚現物三十枚	-	-	

資料【1】【2】の各目録への記載の有無と資料【3】の目録の並び順が一致しないことから、書籍を入手するたびに記載していったわけではないと考えられます。資料【3】の作成時期については慎重な検討が必要です。

## 2. 貸借される目録と書籍

《展示期間：11月9日～11月16日》

### 展示資料

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 【4】山口多賀社蔵書目録      | (一般郷土史料247)  |
| 【5】多賀社文庫本貸出控並借用証書 | (多賀社文庫917)   |
| 【6】大田梅之助家書籍目録抜書   | (多賀社文庫333)   |
| 【7】神道愚按鈔          | (塩田家文書和漢425) |
| 日本古今人物史           | (塩田家文書和漢440) |

「山口多賀大神宮御文庫書目」が何度更新されたのかは現在のところわかりません。しかし、同じ名前・分類方法で何度か更新された事情の一端が窺える資料が残っています。

資料【4】は、萩藩士で国学者の世良利貞（孫槌、1816 - 1878<sup>\*2</sup>）が、高橋城之介（城之助、有武、のち有胤、1797 - 1860<sup>\*3</sup>。以下「有武」）から借用し、書写した「山口多賀大神宮御文庫書目」です。貸主の高橋有武は、この目録を作成した高橋有文の長男で、有文の跡を継ぎ、天保3年（1832）に大宮司となっていました。

また、資料【5】、安政5年（1858）の多賀社蔵書の貸出控の中には「山口多賀大神宮御文庫書目」が散見されます。少なくとも城之介が当主の間は、この目録が貸し出されていたようです。貸し出すにあたり、既に完成された目録に補足していったのでしょうか。

蔵書目録の貸借は、当時よくおこなわれていたようです。資料【6】は、多賀社文庫に残る、他家の蔵書目録の抜書です。奥書に「右大田氏〈当時山口道場門前住宅大田藤兵衛ト申〉書籍目録帳綴之分、町田忠兵衛春風所ニ有之候節、書之事／文政四辛巳秋九月日源有文」とあり、町田忠兵衛が借りていた大田氏の目録を、高橋有文が文政4年（1821）に書写したものであることがわかります。近在の蔵書家の情報が、地域に共有されていたことが窺えます。

資料【6】の冒頭には「文化二丑ノ霜月改シ分 覚」とあります。この抜書自体は文政4年に作成しているので、「文化2年（1805）に改めた」というのは、大田氏の目録が更新されたことを示すのでしょうか。書籍目録の更新頻度を考える上で興味深い資料です。

資料【5】にある貸出先は、山口町近隣にとどまらず、篠生や小郡等にも広がっています。それを裏付けるのが資料【7】の2点です。山口勘場の役人等を務めた、塩田家（現山口市秋穂二島）の文書に残されたもので、蔵書印などから多賀社の蔵書であったことがわかります。今回紹介した蔵書目録にある書籍が、全て多賀社文庫・多賀文庫に残っているわけではありません。それは、このようによく使われた（貸し出された）からでもあるのでしょうか。

\*2 吉田祥朔『増補近世防長人名辞典』（マツノ書店、1976）

\*3『増補近世防長人名辞典』，「高橋平馬近晴伝・高橋文之進伝・同城之介伝」（同1176）

### 3. 提出される目録

《展示期間:11月17日～11月25日》

#### 展示資料

- |                      |               |
|----------------------|---------------|
| 【8】 多賀大社御書物目録        | (多賀社文庫1)      |
| 【9】 山口多賀大神宮御文庫書目     | (県庁伝来旧藩記録967) |
| 【10】 校割帳御改一件控        | (多賀社文庫844)    |
| 【11】 交割帳御改願出控 社職代替二付 | (多賀社文庫917)    |
| 【12】 多賀大神宮諸控惣目録      | (多賀社文庫739)    |

多賀社の蔵書を追う手がかりになるものの一つが、文化8年(1811)と天保5年(1834)の校割帳改に関する貼紙です。

萩藩では、寺社に対して、住職・宮司の代替わりの際に、財産目録(校割帳)を作成し、寺社所へ提出、確認を受けるよう求めています。多賀社の有文、有武も、それぞれ校割帳を作成し、提出しています。その際、書籍も財産として目録化されました。資料【7】に貼られている紙はそのことを示すものです。

有文代替わり時の校割帳の、主に書籍目録部分の多賀社側控が資料【8】です。一方、多賀社から提出された校割帳を、萩藩または山口県の方で写したとみられるのが資料【9】です。

資料【9】は、【8】とほぼ同じ目録の後に、別の什物・書籍目録が合綴されています。什物目録の中には文政9年(1826)以降の入手と注記された物品があり、書籍目録にも文政8年以降に入手した書籍があることから、有武以降のものと考えられます。藩(県)では多賀社関係の目録としてまとめて管理していたのでしょう。

有文と有武の校割帳改に関する文書等の綴が資料【10】と【11】です。有武が天保3年に社職を継ぐとすぐに校割帳改の手続きに入り、2年後に受理されたのに対し、有文が校割帳改に着手したのは天明元年(1781)の社職就任から20年以上経った文化4年です。

これには、先代の急死により、有文が数え16歳で社職を継いだことや、元禄9年(1696)、高橋右之へ代替りした時の校割帳改以後、右好、右弥の2代にわたり校割帳改がなかったこと<sup>\*4</sup>等が影響しているとみられます。

資料【12】は書籍目録を含む様々な目録が合綴されたもので、「左近(右之)・内匠・勘解由・摂津守(有文)四代之分」と添書があります。校割帳改が断絶していた期間の分も整理が必要だったのでしょう。校割帳改は、寺社を管理する藩だけでなく、寺社にとっても、定期的に資産を見直すよい機会だったのかもしれませんが。

多賀社文庫に複数ある蔵書目録は、家の仕事や慣習の引継が不十分なまま家を継がざるを得なかった有文の、苦心の跡ともいえそうです。

\*4 「高橋家年代記」(多賀社文庫1166-2)、『防長風土注進案』